5　手続等
⑴　担当部局　〒900―0006 沖縄県那覇市おもろまち２－１－１　沖縄総合事務局開発建設部管理課契約第一係　電話098―866―0031（内線2526、2527）
⑵　業務説明書の交付期間、場所及び方法　交付期間は平成27年３月19日から平成27年５月21日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時00分から17時15分まで。
　電子入札システムにより交付する。やむを得ない事由により、電子入札システムによる入手ができない参加希望者に対しては、記録媒体（ＣＤ－Ｒ等）を⑴に持参又は郵送することにより電子データを交付するので、上記⑴にその旨連絡すること。持参による場合は、⑴に記録媒体を持参すること。郵送による場合は、⑴に記録媒体、返信用の封筒（切手を貼付）、入札参加希望者の連絡先が分かるものを同封すること。
⑶　参加表明書の提出期限、提出場所及び提出方法
①　提出期限：平成27年４月３日17時15分
②　提出場所：⑴に同じ
③　提出方法：
ア）電子入札対応の場合　電子入札システムにより提出すること。
イ）発注者の承諾を得て紙入札方式による場合　持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）すること。
⑷　技術提案書の提出期限、提出場所及び提出方法
①　提出期限：平成27年５月22日17時15分
②　提出場所：⑴に同じ
③　提出方法：
ア）電子入札対応の場合　電子入札システムにより提出すること。
イ）発注者の承諾を得て紙入札方式による場合　持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）すること。
6　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　契約保証金　免除
⑶　契約書作成の要否　要
⑷　当該業務に直接関連する他の設計業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　有：（真栄里宿舎㉗設計その２業務）
⑸　関連情報を入手するための照会窓口　上記５⑴に同じ。
⑹　上記２⑴②に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない単体企業又は上記２⑵に掲げる設計共同体としての資格の認定を受けていないもの（一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない単体企業を構成員とする場合を含む。）も上記５⑶により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時において、当該資格の認定を受けていなければならない。
⑺　詳細は業務説明書による。
7　Summary
⑴　Classification of the services to be procured : 42
⑵　Subject matter of the contract : Design Work For Maezato Syukusya
⑶　Time-limit to express interests by electronic bidding system : 5 : 15 P.M. 3 April 2015 (by bringing, mail : 5 : 15 P.M. 3 April 2015)
⑷　Time-limit for the submission of proposals by electronic bidding system : 5 : 15 P.M. 22 May 2015 (by bringing, mail : 5 : 15 P.M. 22 May 2015)
⑸　Contact point for documentation relating to the proposal : Administration Division, Deveilopment construction Depertment, Okinawa General Bureau, Cabinet Office, 2―1―1 Omoromachi, Naha city Okinawa pref. 900―0006 Japan TEL : 098―866―0031 (Ex. 2526, 2527)

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

　真栄里宿舎㉗設計業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。
　平成 27 年３月 19 日
　沖縄総合事務局開発建設部長　小平田浩司
◎調達機関番号　007　◎所在地番号　47
1　業務概要
⑴　業務名　真栄里宿舎㉗設計業務（電子入札対象案件）
⑵　業務内容　本業務は、沖縄県石垣市字真栄里に計画している宿舎の建築及び建築設備の基本・実施設計並びに数量積算を行うものである。
⑶　履行期限　平成28年３月31日
2　申請の時期
　平成27年３月19日から平成27年４月３日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）なお、平成27年４月３日以降当該業務に係る技術提案書提出の時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）においても、随時、申請を受け付けるが、当該提出の時までに審査が終了せず、技術提案書を提出できないことがある。
3　申請の方法
⑴　申請書の入手方法　「競争参加資格審査申請書（建設コンサルタント業務等）」（以下「申請書」という。）は、平成27年３月19日から沖縄総合事務局開発建設部管理課契約管理係において設計共同体としての資格を得ようとする者に交付する。
⑵　申請書の提出方法　申請者は、申請書に真栄里宿舎㉗設計業務共同体協定書（４．⑷）の条件を満たすものに限る。）の写しを添付し、持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
提出場所：〒900―0006 沖縄県那覇市おもろまち２－１－１　沖縄総合事務局開発建設部管理課契約管理係　電話098―866―0031（内線）2541
⑶　申請書等の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。
4　設計共同体としての資格及びその審査
　次に掲げる条件を満たさない設計共同体については、設計共同体としての資格がないと認定する。それ以外の設計共同体については、「競争参加者の資格に関する公示」（平成26年10月22日付け内閣府沖縄総合事務局長公示。以下「平成26年10月22日付け公示」という。）６（測量・建設コンサルタント等業務）の⑴から⑷までに掲げる項目について総合点数を付与して設計共同体としての資格があると認定する。
⑴　組合せ　構成員の組合せは、次の条件に該当する者の組合せとするものとする。
①　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
②　沖縄総合事務局における平成27・28年度建築関係建設コンサルタント業務の一般競争（指名競争）参加資格の定期受付に係る申請を行っていること。
③　沖縄総合事務局長から建設コンサルタント業務等に関し指名停止等を受けていないこと。
④　平成26年10月22日付け公示５（測量・建設コンサルタント等業務）の①から⑤までに該当しない者であること。
⑵　業務形態
①　構成員の分担業務が、業務の内容により、真栄里宿舎㉗設計業務設計共同体協定書において明らかであること。
②　一の分担業務を複数の企業が共同して実施することがないことが、真栄里宿舎㉗計業務設計共同体協定書において明らかであること。
⑶　代表者要件　構成員において決定された代表者が、真栄里宿舎㉗設計業務共同体協定書において明らかであること。
⑷　設計共同体の協定書　設計共同体の協定書が、「建設コンサルタント業務等における共同設計方式の取扱いについて」（平成14年８月１日付け府開管理第593号）の別紙１に示された「○○設計共同体協定書」によるものであること。
5　一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者を構成員に含む設計共同体の取扱い
　４⑴②の認定を受けていない者を構成員に含む設計共同体も２及び３により申請をすることができる。この場合において、設計共同体としての資格が認定されるためには、４⑴②の認定を受けていない構成員が４⑴②の認定を受けることが必要である。また、この場合において、４⑴②の認定を受けていない構成員が、当該業務に係る技術提案書の提出の時までに４⑴②の認定を受けていないときは、設計共同体としての資格がないと認定する。